

【資料①】「風説の流布・偽計等、相場操縦に関する刑事事件・課徴金事例」

1 証券取引等監視委員会による刑事告発（風説の流布・偽計、相場操縦・相場固定）

年 度	4～16	17	18	19	20	21	22	23	合計
風説の流布・偽計	8	1	0	2	2	3	1	4	21
相場操縦・相場固定	9	1	3	4	0	3	1	1	22

平成24年3月31日現在

〔風説の流布〕

① 9.1.17	<p>（事案）特定の株券の価格を高騰させ自ら売り抜けるため、「ギャンぶる大帝」の袋とじ株式欄に虚偽の事実を記載。</p> <p>（嫌疑者）雑誌監修人（投資顧問業）</p> <p>（判決）9.1.30（東京簡裁）罰金50万円（略式命令）</p>
② 19.10.30	<p>（事案）(株)大盛工業の株券について、その売買等の目的のため及びその株価の高騰を図る目的をもって、虚偽の事実を流布した。</p> <p>（嫌疑者）会社役員</p> <p>（判決）20.9.17（東京地裁）会社役員懲役2年6月 追徴金約15億6,110万円</p> <p>21.11.18（東京高裁）会社役員懲役2年6月 追徴金約15億5,810万円</p>

〔風説の流布・偽計〕

① 14.11.29	<p>（事案）ドリームテクノロジーズ(株)の株券を取引していた者が、同株券の相場の変動を意図し、インターネット上で募集した会員に対し、電子メールで売買を推奨する内容虚偽の情報を提供した。</p> <p>（嫌疑者）当該株券取引者</p> <p>（判決）15.3.28（広島簡裁）罰金30万円 追徴金36万6千円（略式命令）</p>
② 16.11.19	<p>（事案）(株)メディア・リンクスは、同社の株価を高騰させるため、同社が発行を決定した転換社債型新株予約権付社債につき、払込みがなされていないのに発行総額について払込みが完了した旨の虚偽の事実を公表した。また、同社債の一部について株式転換が完了し、資本金が充実された旨虚偽の事実を公表した。</p> <p>（嫌疑者）当該会社当該会社社長</p> <p>（判決）17.5.2（大阪地裁）同社社長懲役3年6月 罰金200万円、当該会社罰金500万円</p> <p>17.10.14（大阪高裁）同社社長控訴棄却、当該会社控訴棄却</p> <p>18.2.20（最高裁）同社社長上告棄却、当該会社上告棄却</p>
③ 18.2.10	<p>（事案）(株)ライブドアマーケティングは、(株)ライブドアマーケティング株式の売買のため及び同社の株価の高騰を図る目的をもって、虚偽の事実を公表した。</p> <p>（嫌疑者）当該会社、当該会社子会社、当該会社代表取締役、当該会社役員（2名）、会社役員</p>

	<p>(判決) 19. 3. 16 (東京地裁) 同社代表取締役懲役2年6月</p> <p>20. 7. 25 (東京高裁) 控訴棄却</p> <p>23. 4. 25 (最高裁) 上告棄却</p> <p>19. 3. 22 (東京地裁) 同社役員A 懲役1年8月</p> <p>20. 9. 12 (東京高裁) 同社役員A懲役1年2月 (確定)</p> <p>19. 3. 22 (東京地裁) 同社役員B 懲役1年6月 (執行猶予3年)</p> <p>会社役員懲役1年6月 (執行猶予3年) (確定)</p> <p>平成 19. 3. 23 (東京地裁) 当該会社罰金2億8,000万円、同子会社罰金4,000万円</p>
④ 23. 12. 21	<p>(事案) エスプール外3銘柄の株券の売買のため、かつ相場の変動を図る目的をもって、インターネットを介して電子掲示板上で、内容虚偽の文章を不特定多数かつ多数の者が閲覧できる状態に置いた。</p> <p>(嫌疑者) 無職</p> <p>(判決) 23. 12. 22 (神戸簡裁) 罰金30万円 追徴金4万8,330円 (略式命令)</p>

[風説の流布、虚偽の大量保有報告書の提出]

① 12. 12. 4	<p>(事案) (株)東天紅の株価を高騰させるため、公開買付けをする旨の虚偽発表をするとともに、虚偽の大量保有報告書を提出。</p> <p>(嫌疑者) 会社役員等</p> <p>(判決) 12. 12. 4 (東京簡裁) 会社役員ら 3名罰金50万円 (略式命令)</p> <p>14. 11. 8 (東京地裁) 会社役員1名 懲役2年 (執行猶予4年) 罰金600万円</p>
----------------	---

[偽計]

① 12. 3. 21	<p>(事案) クレスパール・インターナショナル・リミテッドは、プリンストン債を販売するため「当局の承認が得られている商品である」旨の虚偽の資料を使用。</p> <p>(嫌疑者) 当該会社、当該会社役員</p> <p>(判決) 12. 3. 22 (東京簡裁) 同社役員2名 罰金 30万円 (略式命令)</p>
① - 2 12. 3. 22	<p>(事案) クレスパール・インターナショナル・リミテッドは、プリンストン債を販売するため、投資家に虚偽の説明。</p> <p>(嫌疑者) 当該会社当該会社社長</p> <p>(判決) 14. 10. 10(東京地裁) 同社長 懲役3年 罰金6,400万円</p> <p>15. 11. 10(東京高裁)控訴棄却</p> <p>18. 11. 20(最高裁)上告棄却</p>
② 14. 12. 26	<p>(事案) (株)エムティーシーアイは公募増資にあたり、一般投資家に対して、虚偽の事実を公表した。</p> <p>(嫌疑者) 当該会社当該会社社長</p> <p>(判決) 15. 7. 14 (東京地裁) 同社長 懲役2年</p>
③	<p>(事案) (株)アイ・シー・エフ (現: (株)オーベン) の株券の取引のため、会社役員の名が実質的に</p>

20. 3. 5	<p>支配する会社の企業価値を過大に評価し、虚偽の事実の公表等を行った。</p> <p>(嫌疑者) 会社役員等</p> <p>(判決) 20. 10. 10 (大阪地裁) 当該会社罰金 500 万円 追徴金 7 億 3315 万円 (連帯)</p> <p>22. 2. 3 (大阪高裁) 当該会社 控訴棄却</p> <p>公判係属中 (最高裁)</p> <p>20. 10. 17 (大阪地裁) 会社役員A懲役 1 年 6 月 (執行猶予 3 年) 追徴金 7 億 3315 万円 会社役員B懲役 1 年 (執行猶予 3 年) 追徴金 7 億 3315 万円 (連帯)</p> <p>21. 9. 29 (大阪地裁) 会社役員A懲役 3 年 (執行猶予 5 年) 罰金 500 万円</p> <p style="text-align: right;">追徴金約 9 億 7, 843 万円</p>
④ 21. 7. 14	<p>(事案) (株)ペイントハウスが発行する新株式を犯則嫌疑者が実質的に統括管理していた投資事業組合名義で取得するに際し、真実は、同組合が払い込む金額の大半は、直ちに社外に流出させるものであるのに、その情を秘し、あたかも当該払込みによって相応の資本充実が図られたものであるかのような虚偽の事実を公表させた。</p> <p>(嫌疑者) 会社役員</p> <p>(判決) 22. 2. 18(東京地裁) 懲役 2 年 6 月 (執行猶予 4 年) 罰金 400 万円 追徴金約 3 億 147 万円</p> <p>22. 2. 18(東京地裁) 懲役 2 年 6 月 (執行猶予 4 年) 罰金 400 万円 追徴金約 3 億 147 万円</p> <p>22. 11. 30 (東京高裁) 控訴棄却</p> <p>23. 3. 23 (最高裁) 上告棄却</p>
⑤ 21. 12. 24	<p>(事案) ユニオンホールディングス(株)の発行予定の新株等を売却するため、同社の第三者割当増資等につき、I A B J a p a n 株式会社は、第三者割当増資の払込金等を実際に拠出する資力がないのに同社が、実際に資金拠出するかのような虚偽の事実を公表し、同社名義で払い込む第三者割当増資の払込金の一部は見せ金に過ぎないのに、払込が実際にあったかのように仮装した上、第三者割当増資等の資本増強が行われたかのような虚偽の事実を公表した。</p> <p>(嫌疑者) 当該会社当該会社代表取締役</p> <p>(判決) 22. 8. 18 (大阪地裁) 代表取締役 懲役 3 年 (執行猶予 5 年) 罰金 300 万円 追徴金約 2 億 5529 万円 被告会社 罰金 3000 万円</p>
⑥ 22. 3. 26	<p>(事案) トランスデジタル(株)は、新株予約権について、その行使に係る払込みを仮装した上、その情を秘し、適法な新株予約権の行使による新株の発行が行われた旨の虚偽の事実を公表した。</p> <p>(嫌疑者) 当該会社当該会社代表取締役会社役員 (2 名) 無職 (3 名)</p> <p>(判決) 22. 11. 24 (東京地裁) 元当該会社顧問懲役 3 年 (執行猶予 4 年) 元当該会社代表取締役懲役 2 年 6 月 執行猶予 4 年)</p>
⑦ 22. 10. 26	<p>(事案) ㈱エフオーアイは、虚偽の売上高を前提とした有価証券届出書等の開示書類につき、真実かつ正確な記載がなされている旨の虚偽の表明をするなどし、多数の一般投資家にこれらの虚偽の内容を記載した目論見書を交付させるなどした。</p> <p>(嫌疑者) 当該会社当該会社代表取締役社長、当該会社代表取締役専務</p> <p>(判決) 24. 2. 29 (さいたま地裁) 当該会社代表取締役社長 懲役 3 年</p>

	24.2.29 (さいたま地裁) 当該会社代表取締役専務 懲役3年
⑧ 23.8.2	<p>(事案) ㈱NESTAGEは、クロスビズ㈱を引受人とする現物出資を含む第三者割当増資において、宿泊施設等であった土地及び建物3物件の価値を過大に評価した上、募集株式の払込金額に相当する価値のある不動産が現物出資として給付される旨の虚偽の内容を含む公表を行った。</p> <p>(嫌疑者) 当該会社、当該会社代表取締役会長、当該会社取締役、当該会社執行</p> <p>(判決) 23.10.11 (大阪地裁) 会社役員 懲役1年6月 (執行猶予3年)</p> <p>会社員 懲役1年6月 (執行猶予3年)</p> <p>公判係属中 (大阪地裁) 当該会社、当該会社代表取締役会長、当該会社取締役、当該会社執行役員 (1名)</p>
⑨ 23.12.1	<p>(事案) 井上工業㈱は、アップル有限責任事業組合を割当先とする第三者割当増資につき、その払込みを仮装した上、その情を秘し、新株式発行増資の払込金として全額の払込みが完了した旨の虚偽の事実を公表した。</p> <p>(嫌疑者) 当該会社社員 (2名)、会社員、証券ブローカー</p> <p>(判決) 24.2.14 (東京地裁) 会社員 懲役2年6月 (執行猶予3年)</p> <p>24.3.7 (東京地裁) 当該会社社員B 懲役1年6月 (執行猶予3年)</p> <p>24.3.12 (東京地裁) 当該会社社員A 懲役2年 (執行猶予3年)</p> <p>証券ブローカー 懲役2年6月 (執行猶予4年)</p>
⑩ 24.3.2	<p>(事案) ㈱セラータムテクノロジーは、自己資金を北京誠信能環科技有限公司とWEALTH CHIME INDUSTRIAL LIMITEDの三社間で2回循環させる方法により、北京誠信能環科技有限公司を買収したかのように偽装するため、WEALTHCHIME INDUSTRIAL LIMITEDを割当先とする第三者割当増資を実施して資金を調達し、北京誠信能環科技有限公司を実質的に完全子会社化するための買収資金に充当することを決議した旨の虚偽の事実を公表し、さらに前記第三者割当増資に係る払込手続が完了した旨の虚偽の事実を公表した。</p> <p>(嫌疑者) 当該会社、当該会社取締役兼最高、財務責任者、当該会社代表取締役</p> <p>(判決) 公判係属中 (東京地裁)</p>

[暴行・脅迫]

① 20.11.26	<p>(事案) (株)ドン・キホーテの株式について、有価証券等の相場の変動を図る目的をもって、同社店舗に放火 (暴行) し、新聞社宛に警告文を送信して同社役員に対し同社に危害を加える旨告知 (脅迫) した。</p> <p>(嫌疑者) 会社員</p> <p>(判決) 21.11.24 (横浜地裁) 会社員 懲役6年</p>
① - 2 20.12.1	<p>(事案) (株)ドン・キホーテの株式について、有価証券等の相場の変動を図る目的をもって、同社店舗に放火 (暴行) し、新聞社宛に警告文を送付して同社役員に対し同社に危害を加える旨告知 (脅迫) した。</p> <p>(嫌疑者) 会社役員等</p> <p>(判決) 21.11.24 (横浜地裁) 会社員 懲役6年</p>

[相場操縦]

①	(事案) 日本ユニシス (株) の株価を高騰させ、自ら売り抜けることを目的とした十数名の名義による仮
---	--

5. 5. 21	<p>装売買、買いあがり買付け等。</p> <p>(嫌疑者) 不動産会社社長 金融業者役員</p> <p>(判決) 6. 10. 3 (東京地裁) 不動産会社社長懲役2年6月 (執行猶予4年)</p> <p>金融業者役員懲役2年 (執行猶予3年)</p>
② 7. 6. 23	<p>(事案) テーエスデー(株)の社長は、同社株券の価格を高騰させるため、虚偽の事実を発表。</p> <p>(嫌疑者) 当該会社社長</p> <p>(判決) 8. 3. 22 (東京地裁) 懲役1年4月 (執行猶予3年)</p>
③ 11. 3. 4	<p>(事案) 昭和化学工業(株)の株価を高騰させ、自ら売り抜けることを目的とした十数名の名義による仮装売買、買上がり買付け等。</p> <p>(嫌疑者) 金融業者、金融業者役員</p> <p>(判決) 11. 6. 24 (大阪地裁) 金融業者役員 懲役1年6月 (執行猶予3年)</p> <p>金融業者罰金400万円</p>
④ 11. 12. 3	<p>(事案) (株)ヒューネットの株価を高騰させ、自ら売り抜けることを目的とした数名の名義による仮装売買等。</p> <p>(嫌疑者) 会社社長、会社役員</p> <p>(判決) 12. 5. 19 (横浜地裁) 会社社長 懲役1年6月 (執行猶予3年)</p>
⑤ 13. 4. 2	<p>(事案) アイカ工業(株)の株価を高騰させることを目的とした複数名義による買上がり買付け、仮装売買等。</p> <p>(嫌疑者) 会社社長</p> <p>(判決) 14. 9. 12 (名古屋地裁) 懲役1年6月 (執行猶予3年) 追徴金約2,818万円</p>
⑥ 14. 3. 20	<p>(事案) 志村化工(株)の株価を高騰させることを目的とした買上がり買付け、仮装売買等。</p> <p>(嫌疑者) 会社役員等</p> <p>(判決) 15. 7. 30 (東京地裁) 会社役員A懲役2年 (執行猶予3年) 追徴金約1億1,395万円</p> <p>15. 11. 11 (東京地裁) 無職C懲役2年 (執行猶予3年) 追徴金約1億2,080万円</p> <p>会社役員B懲役2年 (執行猶予3年) 追徴金約1億2,080万円</p> <p>16. 7. 14 (東京高裁) 会社役員B 控訴棄却</p> <p>19. 3. 29 (最高裁) 会社役員B 上告棄却</p>
⑦ 15. 7. 25	<p>事案) 大阪証券取引所が開設する有価証券オプション市場に上場されている株券オプションにつき、投資家にその取引が繁盛に行われていると誤解させることを目的として仮装売買等を行った。</p> <p>(嫌疑者) (株)大阪証券取引所同取引所副理事長、証券会社証券会社代表取締役</p> <p>(判決) 17. 2. 17 (大阪地裁) 同取引所副理事長 無罪</p> <p>18. 10. 6 (大阪高裁) 同取引所副理事長 懲役1年 (執行猶予3年)</p> <p>19. 7. 12 (最高裁) 同取引所副理事長 上告棄却</p>
⑧	<p>(事案) (株)キャッツの株価を高騰させることを目的とした買上がり買付け、仮装売買等を行った。</p>

16. 2. 24	<p>(嫌疑者) 当該会社社長等</p> <p>(判決) 17. 2. 8(東京地裁) 会社役員 A懲役2年6月(執行猶予4年) 追徴金3億1,082万円</p> <p>同社役員懲役2年6月(執行猶予4年) 追徴金3億1,082万円</p> <p>会社役員B懲役2年6月(執行猶予4年) 追徴金3億1,082万円</p> <p>17. 3. 11(東京地裁) 同社社長懲役3年(執行猶予5年) 追徴金3億1,082万円</p> <p>17. 9. 7(東京高裁) 会社役員B 控訴棄却</p> <p>19. 2. 20(最高裁) 会社役員B 上告棄却</p>
⑨ 6. 11. 30	<p>(事案) 真柄建設(株)等複数銘柄の株価を高騰させることを目的とした見せ玉を行った。</p> <p>(嫌疑者) 会社員</p> <p>(判決) 17. 12. 9(釧路地裁) 懲役1年6月(執行猶予3年) 罰金100万円</p>
⑩ 17. 6. 20	<p>(事案) 日信工業(株)の株価を高騰させることを目的とした買上がり買付け、仮装売買等を行った。</p> <p>(嫌疑者) 個人投資家</p> <p>(判決) 19. 12. 21(東京地裁) 懲役2年(執行猶予3年) 追徴金約1,166万円</p> <p>21. 3. 26(東京高裁) 控訴棄却</p> <p>22. 12. 13(最高裁) 上告棄却</p>
⑩ 7. 11. 15	<p>(事案) (株)ソキアの株価を高騰させることを目的とした買上がり買付け、仮装売買等を行った。</p> <p>(嫌疑者) 会社役員</p> <p>(判決) 18. 7. 19(大阪地裁) 懲役2年(執行猶予4年) 罰金200万円追徴金約4,924万円</p>
⑪ 19. 3. 27	<p>(事案) (株)ピーマップの株価を高騰させることを目的とした買上がり買付け、仮装売買等を行った。</p> <p>(嫌疑者) 会社役員等(7名)</p> <p>(判決) 21. 9. 29(大阪地裁) 会社役員A 懲役3年(執行猶予5年) 罰金500万円</p> <p>追徴金約9億7,843万円(確定)</p> <p>21. 9. 9(大阪地裁) 会社役員B 懲役1年6月(執行猶予3年) 追徴金約2億4,533万円</p> <p>22. 8. 4(大阪高裁) 会社役員B 控訴棄却</p> <p>公判係属中(最高裁)</p> <p>20. 11. 13(大阪地裁) 会社役員C 懲役1年(執行猶予3年)</p> <p>追徴金約2億4,533万円(確定)</p> <p>20. 10. 31(大阪地裁) 会社役員D 懲役1年(執行猶予3年) 追徴金約2億4,533万円</p> <p>21. 6. 24(大阪高裁) 会社役員D 控訴棄却</p> <p>23. 9. 16(最高裁) 会社役員D 上告棄却</p>
⑫ 19. 6. 25	<p>(事案) 川上塗料(株)の株価を高騰させることを目的とした買上がり買付け、仮装売買等を行った。</p> <p>(嫌疑者) 無職、会社役員</p> <p>(告発) 19. 6. 28(証取法159条2項2号等)</p> <p>(事案) 川上塗料(株)の株取引を誘引する目的をもって、同株券の相場が自己又は他人の操作によって</p>

	<p>変動する旨の情報を流布した。</p> <p>(嫌疑者) 無職</p> <p>(判決) 20.6.30 (さいたま地裁) 無職A懲役2年6月(執行猶予4年) 罰金300万円 無職B懲役1年6月(執行猶予4年) 罰金200万円 追徴金約5億1,108万円(連帯)</p> <p>21.5.14 (東京高裁) 無職A 控訴棄却、無職B 控訴棄却</p> <p>21.10.6 (東京高裁) 無職A 上告棄却</p>
⑬ 19.10.1	<p>(事案) (株)オーエー・システム・プラザの株価を高騰させることを目的とした買上がり買付け、仮装売買等を行った。</p> <p>(嫌疑者) 会社役員等</p> <p>(判決) 20.7.25 (大阪地裁) 会社役員懲役3年(執行猶予5年) 追徴金約4億4,225万円</p>
⑭ 19.11.1	<p>(事案) 南野建設(株)の株価を高騰させることを目的とした買上がり買付け、仮装売買等を行った。</p> <p>(嫌疑者) 株式投資アドバイザー等</p> <p>(判決) 20.3.21 (大阪地裁) 会社役員A 懲役2年(執行猶予5年) 追徴金約3億8,379万円(確定) 20.7.25 (大阪地裁) 会社役員B 懲役3年(執行猶予5年) 追徴金約4億4,225万円 22.4 (大阪地裁) 株式投資アドバイザー 公訴棄却</p>
⑮ 19.11.29	<p>(事案) オー・エイチ・ティー(株)の株価を高騰させることを目的とした買上がり買付け、仮装売買等を行った。</p> <p>(嫌疑者) 会社役員等</p> <p>(判決) 20.6.30 (さいたま地裁) 無職 懲役2年6月(執行猶予4年) 罰金300万円 会社役員 懲役1年6月(執行猶予4年) 罰金200万円 追徴金約5億1,108万円(連帯)</p> <p>21.5.14 (東京高裁) 無職 控訴棄却、会社役員 控訴棄却</p> <p>21.10.6 (最高裁) 無職 上告棄却</p>
⑯ 20.3.4	<p>(事案) 丸八証券(株)は、同社が主幹事であったケイエス冷凍食品(株)の株価を公募価格以上に固定する目的をもって、一定の価格以下の同社株券の買付注文を勧誘し、受託した(証取法159条第3項等(相場固定)違反)。</p> <p>(嫌疑者) 当該証券会社当該証券会社役員</p> <p>(判決) 20.6.17 (名古屋地裁) 当該証券会社 罰金2,500万円 証券会社役員B 懲役1年(執行猶予3年) 証券会社役員C 懲役10月(執行猶予3年)</p> <p>20.9.9 (名古屋地裁) 証券会社役員A 懲役1年4月 21.3.30 (名古屋高裁) 懲役2年(執行猶予4年)</p>
⑰	<p>事案) 財産上の利益を得る目的で、日立造船(株)他1銘柄の株価を高騰させることを目的とした見せ玉</p>

21. 9. 29	<p>等を行い、当該上昇させた株価により、各株券の売買を行った。</p> <p>(嫌疑者) 無職 (2名) 会社役員</p> <p>(判決) 22. 4. 28 (東京地裁) 無職A懲役2年2月 (執行猶予4年) 罰金250万円 追徴金約2億2,661万円</p> <p>会社役員B 懲役2年 (執行猶予4年) 罰金300万円 追徴金約2億2,661万円</p> <p>無職C 懲役1年6月 (執行猶予4年) 罰金150万円 追徴金約2億2,661万円(上記連帯)</p>
⑱ 21. 11. 24	<p>(事案) 財産上の利益を得る目的で、ユニオンホールディングス(株)の株価を高騰させることを目的とした買い上がり買付け、仮装売買等を行い、もって当該変動させた相場により有価証券の売買を行った。</p> <p>(嫌疑者) 当該会社代表取締役会社役員 (4名) 会社員不詳 (3名)</p> <p>(判決) 22. 8. 18 (大阪地裁) 代表取締役 懲役3年 (執行猶予5年) 罰金300万円 追徴金約2億5529万円</p> <p>22. 8. 25 (大阪地裁) 会社員 懲役2年 (執行猶予4年) 罰金200万円 追徴金約2億5529万円</p> <p>22. 9. 1 (大阪地裁) 会社役員 懲役3年 (執行猶予4年) 罰金300万円 追徴金約2億6477万円</p>
⑲ 22. 2. 9	<p>(事案) 財産上の利益を得る目的で、ユニオンホールディングス(株)の株価を高騰させることを目的とした買い上がり買付け、仮装売買等を行い、もって当該変動させた相場により有価証券の売買を行った。</p> <p>(嫌疑者) 会社経営者</p> <p>(判決) 公判係属中 (大阪地裁)</p>
⑳ 22. 10. 28	<p>(事案) 財産上の利益を得る目的で、(株)テクノマセマティカル他2銘柄の株価を高騰させることを目的とした見せ玉等を行い、当該上昇させた株価により、各株券の売買を行った。</p> <p>(嫌疑者) 会社役員</p> <p>(判決) 23. 3. 10 (大分地裁) 懲役2年4月 (執行猶予4年) 罰金600万円追徴金約2億6148万円 23. 8. 26 (福岡高裁) 控訴棄却 公判係属中 (最高裁)</p>
㉑ 23. 8. 5	<p>(事案) 財産上の利益を得る目的で、(株)GABAほか2銘柄の株価を高騰させることを目的とした見せ玉等を行い、当該上昇させた株価により、各株券の売買を行った。</p> <p>(嫌疑者) 会社役員</p> <p>(判決) 24. 5. 14 (福岡地裁) 懲役3年罰金300万円追徴金約1億8,695万円 公判係属中 (福岡高裁)</p>

2 証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告（すべて159条2項1号違反）

	勧告年月日	対象銘柄	違反者	取引状況	課徴金額	備考
①	20. 12. 19	トリニティ工業	個人投資家 (DT)	・自己口座・親族名義 ・信用取引 ・インターネット	745万円	相場操縦に関する初めての課徴金事例
②	21. 6. 30	ガイアックス	会社員	・自己名義・親族名義 ・現物取引・信用取引 ・インターネット	326万円	
③	21. 7. 28	総和地所	個人投資家 (無職)	・自己名義 ・現物取引・信用取引 ・インターネット	16万円	
④	21. 11. 5	SBIフューチャーズ	会社役員 (非上場会社)	・自己名義 ・現物取引・信用取引 ・インターネット	100万円	
⑤	22. 2. 2	タウンニュース	会社員（タウンニュースの社員）	・親族名義 ・信用取引および現物取引 ・インターネット	25万円	
⑥	22. 2. 26	スズケン	個人投資家 (DT)	・自己名義・親族名義 ・信用取引 ・インターネット	159万円	「見せ玉」に関する初めての課徴金事例
⑦	22. 5. 18	バリューコマース	無職（個人投資家）	・自己名義 ・信用取引 ・インターネット ・見せ金	95万円 26万円	
⑧	22. 9. 7	小池酸素工業	会社員（上場会社）	・自己名義 ・現物取引および信用取引 ・インターネット	54万円	
⑨	22. 12. 21	インスペック	医師	・自己名義 ・現物取引 ・インターネット	1,864万円	
⑩	23. 1. 25	北越紀州製紙	無職（個人投資家）	・自己名義 ・信用取引 ・インターネット ・見せ金	57万円	アルゴリズム取引の特性を利用した取引
⑪	23. 2. 4	シニアコミュニケーション	会社員（非上場会社）	・自己名義 ・現物取引 ・インターネット ・見せ金	30万円	
⑫	23. 4. 12	酒井重工業	無職（個人投資家）	・自己名義 ・信用取引 ・インターネット	438万円	
⑬	23. 8. 2	セイクレスト	無職（個人投資家）	・自己名義 ・現物取引	58万円	

				<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット ・見せ金 		
⑭	23. 11. 2	トラベラー	会社役員 (非上場会社)	<ul style="list-style-type: none"> ・自己名義 ・現物取引 ・電話 	43万円	電話注文による相場操縦に関する初めての課徴金事例

(その後の勧告事例)

- 24. 6. 15 出光興産 166万円
- 24. 7. 6 ジェイプロジェクト 52万円
- 24. 8. 31 J. フロントリテイリング 135万円
- 24. 9. 28 黒崎播磨 1132万円
- 24. 10. 12 アイティメディア 69万円、65万円、42万円
- 24. 11. 16 岐阜銀行 153万円
- 24. 11. 30 ヴィンキュラムジャパン 442万円
- 24. 12. 13 ヤフー 6571万円 (*米国籍ファンドによる)
- 24. 12. 21 ブラコー、ジーエヌアイグループ、ファンドクリエーショングループ 95万円
- 25. 2. 5 ミマキエンジニアリング 1,028万円